

【報道・関係機関・一般者用等】（様式－１）
平成24年 8月21日 20：50現在

関 係 各 位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課長 くろいわ しげまさ
黒岩 重政
TEL 088-884-0359
FAX 088-885-1496

土佐国道事務所管内の通行規制について（第3報）

国道55号高知県室戸市佐喜浜町にて8月20日4時15分頃発生した落石による片側交互通行規制は、仮設防護柵の設置が完了したことにより、本日20時50分に、片側交互通行規制を**解除**しましたので、お知らせします。

片側交互規制中は、道路利用者や地域の住民の皆様に、多大なご不便、ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

【落石発生状況の概要】

高さ70mの斜面より幅5m、高さ5m、厚さ1.5m程度の斜面が崩壊。一部の転石が斜面を滑落し道路上に散乱。

・落石の大きさは最大のもので1.5m×1m×1m程度。

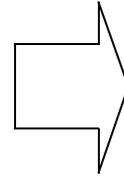
【応急対策工の概要】

仮設防護柵の設置（設置延長約24m、高さ5m程度）

【経 過】

8月20日	4：15頃	国道上部の法面から落石により、片側交互通行規制開始
20日	8：40	国道上の落石撤去完了
20日	18：40	仮設防護柵（H型鋼建て込み）作業開始
21日	2：20	仮設防護柵（H型鋼建て込み）作業完了
21日	2：20	仮設防護柵（ガードレールビーム設置）作業開始
21日	20：40	仮設防護柵（ガードレールビーム設置）作業完了
21日	20：50	片側交互通行規制を解除

【被災直後】



【仮設防護柵設置後】



【H型鋼建て込み（夜間）】



【ガードレールビーム設置】

